

相談種別	相談日程	相談種別	相談日程
機能訓練 (療法士相談)	毎週月曜・木曜日随時	精神障がい (こころの 悩み相談)	10月20日、12月1日、 令和4年1月12日、3 月2日いずれも水曜日 午後1時～3時
知的障がい	11月16日、12月21日、 令和4年2月8日いづ れも火曜日午後1時～ 3時	内部障がい	随時
肢体不自由	11月9日、12月14日、 令和4年2月1日いづ れも火曜日午後1時～ 3時	内科医	毎月第1木曜日午後1 時～3時
視覚障がい	10月12日、11月30日、 令和4年1月25日、2 月15日いずれも火曜日 午後1時～3時	整形外科医	毎月第3木曜日午後1 時～3時
聴覚障がい	10月23日(土)、12月 7日(火)、令和4年 1月18日(火)、3月 12日(土)いずれも午 後1時～3時	精神科医	毎月第4木曜日午後1 時30分～3時30分
難病	随時	高次脳機能 障がい (保健師相談)	随時

### 「利用ください」 障がい別相談・ 嘱託医相談

障害者地域自立生活支援センターでは、障がいのある方と家族の生活全般と医療の相談を行っています。相談を希望する方は、電話

申合せセンター ☎042-381-8811 FAX 042-383-8488へ

### ひだまりカフェ

専門職や介護経験者の方と運営している認知症カフェです。

10月23日(土)、11月27日(土) 午前10時30分～11時30分 所喫茶ウエスト(東町4-21-12) 定各日5人(申込順)

申各月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター ☎042-386-6514へ

### 障がい者虐待を 防止しましょう

市では障害者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の相談・通報等の受け付けを行っています。

障がい者虐待に気づいた人には、市区町村へ通報の義務があります。早めの対応や支援は、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している側が抱える問題の解決にもつながります。

障がい者虐待の防止と早期発見に、ご協力ください。

### 福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。

対在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方▽  
体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上▽視覚障がいの程度が2級以上▽内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がいの程度が2度以上▽精神障がいの方は、認定審査が必要です

助成額1か月3千円まで

申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。

ただし、ガソリン費助成を受けている方への助成はできません。

9月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。

振込日10月28日(木) 請求方法 10月10日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(令和3年4月～9月分)を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

### シルバー人材センターからのお知らせ

【手工芸品販売】  
布マスク(子ども用300円。大人用400円)、エコバッグ(400円から)、布ぞうり(千500円から)、クロス手提げ(2千円から)などを用意しています。ぜひ、お越しください。

10月29日、11月26日、12月17日、令和4年1月28日、2月25日、3月25日いずれも金曜日 午前10時～午後1時30分 所本町作業所(本町6-5-16)

【手作り品にチャレンジ】  
ミシンを使って3時間以内で作れる物をお教えします。  
¥1時間500円

【パソコン教室】  
時内表の通り所シルバー人材センター東町会議室(東町4-38-26) 講同センターパソコン班定各5人他▽パソコンはWindows10、Office 2019を使用します▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

講習名	日程	講習時間	費用 (教材費含む) (教材費は別途実費)
一般レッスン	相談して決定します ※個人教室		1,500円/時間
初期設定、トラブル対応			2,500円/時間
CoCoサロン (パソコン趣味の講座)	月2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00～16:00	5,000円/月

共通  
同センター ☎042-271-7117 FAX 042-271-7476

## シルバー人材センターで 一緒に働きませんか

【10月は広報活動強調月間】  
シルバー人材センターは、市内在住の働く意欲のある60歳以上の方に、臨時的・短期的な就業の機会を提供し、高齢者自身の生きがいや生活の充実を図り、活力ある地域社会づくりを担うために設置された公益法人で、全国の区市町村で活動しています。

働くことが適度な運動となり、健康の維持や介護予防の効果を高めています。

あなたも会員となって、地域のために明るく生き生きと働いてみませんか。

【会員の就業による収入状況】  
センターでの就業は、請負業務の就業と労働者派遣による就業があります。センターへの入会は就職ではありませんので、毎月一定の額を保証するものではありません。令和2年度のセンターで就業した会員の年間平均配分金はおよそ38万円でした。

【入会方法】  
市内在住で60歳以上の健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける方定各回20人(当日先着順) 持筆記用具、健康保険証等の本人確認書類、年会費2千円申原則毎月第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日)午後1時までに、本町作業所(本町6-5-16)で開催する入会説明会。



### 主な仕事例

管理分野	駐輪場、公民館、集会施設、運動施設
サービス分野	広報紙配布、福祉・家事援助、子育て支援、出張ヘアカット
技能分野	植木手入れ、ふすま・障子・網戸張り替え、簡易な大工仕事、包丁研ぎ、家具転倒防止金具取り付け
一般作業分野	除草、屋内・外清掃、家庭内の片付け、粗大ゴミ搬出等軽作業、植木水やり、電球交換
事務分野	賞状筆耕、宛名書き、データ入力
専門技術分野	学習教室、各種講座講師、パソコン個人指導、和服・洋服のリフォーム、着物の着付け、手工芸品製作

同センター ☎042-271-7117